（様式第２－14号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令 和 ３ 年 ６ 月 23 日
郡　　山　　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				三穂田町鍋山地区	無	令和3年度　～　令和7年度	鍋山環境保全会
○				大槻町上町、下町地区	無	令和3年度　～　令和7年度	槻ノ木保全会
○				大槻町大橋向山地区	無	令和3年度　～　令和7年度	下大谷環境保全会